

基本目標 3

生涯を通じて生きがいを持って暮らせるまちづくり

基本政策 7. 生涯を通じての学習の推進

基本政策 8. スポーツ・レクリエーションの振興

基本政策 9. 芸術・文化の振興

基本政策 10. 交流の推進



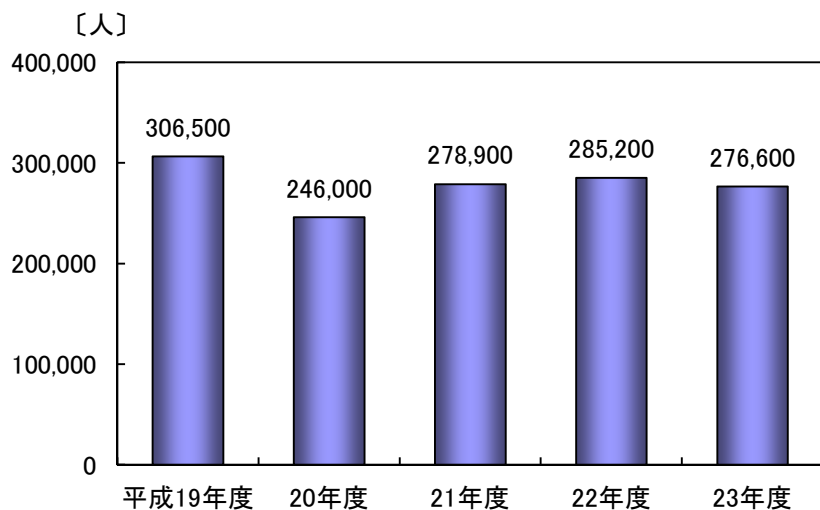
基本政策 7. 生涯を通じての学習の推進

【1】生涯学習の基盤整備

現況と課題

- 心の豊かさを求める近年の傾向や、余暇時間の増大などを背景として、人々の学ぶことへの意欲が高まっています。国は、『生涯学習とは、学校において行われている学習のみならず、地域・社会で行われている学習をも含んだ包括的な概念』としたうえで、学校教育・社会教育などの教育システム全体を総合的に見直しています。
- 本市では、生涯学習の拠点として公民館などの充実に努め、学習指導体制の整備を図ってきましたが、施設の老朽化、新しい学習要望に対応する施設の拡充、機能の充実などが求められています。さらに「学社連携事業」の充実のため、地域の学校教育施設と社会教育施設の相互協力が目指されていることから、より一層の学校施設の開放が望まれています。
- 生涯学習の担い手としては、学校教育と社会教育の人的資源の結合を図るなど、指導者の養成・確保が必要であり、14 地域の生涯学習運営委員会などの一層の機能強化が必要となっています。

図表：施設利用者数（文化センター管理運営施設）



（出典：文化センター調べ）

施策の目標

生涯学習推進の両輪となる学校教育と社会教育の連携・協調によって、生涯学習推進基盤の強化および推進体制の充実を図り、市民が生涯にわたり主体的に学び続けられる環境を整備します。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
施設利用者数（文化センター管理運営施設）	276,600 人	279,600 人

施策展開の方向

（１）生涯学習推進基盤の強化

学校教育と社会教育の連携を図るための施設を整備します。学校施設は、一般開放を視野に入れた施設改修などを目指します。社会教育施設は、バリアフリー※化などの利用者の利便性向上を目的とした施設改修に努めます。また教育機関の拠点の創設を検討します。

（２）生涯学習推進体制の充実

生涯学習推進体制の充実のため、学習情報冊子の作成と紹介、施設間の情報のネットワーク化を進めるとともに、学習相談・支援業務を展開します。

また、生涯学習ボランティア※の育成を図るとともに、学校教育と社会教育の人的資源の結合に向け、技術や能力向上のための講習会・研修会・研究会などを実施します。

【2】社会教育の推進

現況と課題

- 人々の学習意欲の高まりとともに、社会教育に対するニーズも多様化しており、国は『人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学習することができる』環境づくりを目指して、さまざまな取り組みを推進しています。
- 本市では、文化センター、文化会館、公民館、図書館などの社会教育施設を整備し、地域や歴史・文化などの学習機会を提供してきました。現在は、こうした施設の利便性向上、機能強化、施設充実などが求められており、市民への学習情報提供などにおいて情報の受発信の体制の整備などが望まれています。
- 市民の学習要望の多様化に応える講座など、学習機会の充実が望まれているなか、市民の自主的な学習活動の促進と発表の場の提供、学習情報提供ネットワークの構築が課題となっています。また、社会教育指導者などの育成、人材発掘活用などに努める必要があるほか、社会教育関係団体に対する支援も求められています。
- 家庭教育については、学ぶ機会の提供と参加しやすい時間や場所についての配慮、講座の充実などが求められています。また青少年教育については、青少年センターによる相談活動や、子ども会活動の支援などにより、地域の青少年を健やかに育成できる地域環境づくりが重要になっています。
- 成人教育については、地区公民館の成人を対象とした事業を実施していますが、今後は、幅広い市民の参加を得るため、開催時間などの見直しを検討する必要があります。さらに、人権教育については、社会環境の変化に伴う現代のさまざまな人権問題への理解と課題への対応が求められます。



施策の目標

生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学習することができる環境づくりを目指し、市民の主体的な学習・発表機会の充実や指導者の養成、相談体制の充実などに努めていきます。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
施設利用者数（生涯学習センター等主催事業）	53,000 人	55,000 人

施策展開の方向

（１）社会教育施設の充実

公民館をはじめとする各種社会教育施設および類似施設について、高齢者、障害者、外国籍の人なども利用しやすい施設づくりを進め、施設間のネットワークを整備するなど施設の充実を図ります。また、市内2カ所の図書館については、図書の実態とともに施設の改善を図ります。

（２）学習・発表機会の充実

公民館などの社会教育施設を連携させ学習プログラムを共有化するなど、学習・発表の機会の充実均衡を図り、利用者の利便性を向上させるとともに地域の特色を活かした学習機会の充実に努めます。市ホームページや広報、施設だより、事業チラシなどを活用して情報の提供に取り組みます。

（３）社会教育指導者の育成

講座の開設、学校教育との連携、社会教育関係団体間の調整や事務処理など、指導的な役割を果たす社会教育指導者などの育成を図ります。

（４）社会教育関係団体育成と独自性の確保

生涯学習課が事務局を担っている団体について、自主的な市民団体として自立できるよう支援します。

（５）家庭教育の充実

家庭内における未成年者の各年代に応じた学習の機会をとらえ、家庭教育カウンセリング講座などにより、家庭教育にかかわる情報の提供を行い、相談・支援業務の充実を図ります。

（６）青少年教育の充実

補導員によるパトロールを、警察署や関係機関・団体などと連携して効果的に行います。

基本目標3 生涯を通じて生きがいを持って暮らせるまちづくり

青少年センターを健全育成の推進拠点とし、相談しやすい環境づくりなどを進め、青少年教育の充実を図ります。

（7）成人教育の充実

社会教育推進計画の世代別・事業別計画に基づき、年代に応じた学習計画に取り組みます。今後地域の担い手となる団塊世代のニーズに合った講座を増やすなど学習者の要望に対応できるよう、資料や情報を収集・蓄積して情報の提供に努めます。また、団体・サークル間の交流を促進するために活動分野ごとに団体などのデータベース化を進め、ボランティア*活動への参加を促し、養成講座への支援などを行います。

（8）人権教育の充実

人権教育推進計画に基づき、年次重点課題に取り組みます。また、現代の人権問題の理解や解決に結びつくような研修会・講座などを行い、人権教育を推進していきます。

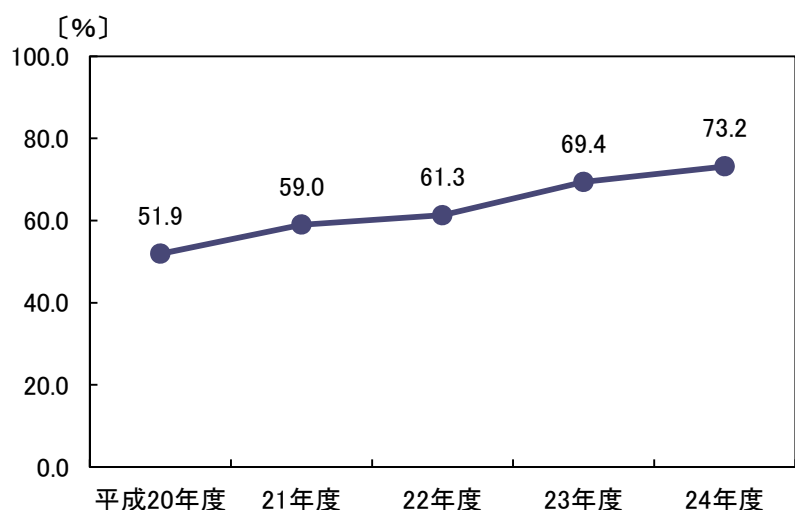
【3】学校教育の充実

現況と課題

- わが国では、子どもたちを取り巻く現状を踏まえ、生きる力を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの育成を重視する「新学習指導要領」が、平成24年度より全面実施されました。
- 本市には平成24年4月1日現在、公立小学校13校・中学校5校があり、それぞれの学校で「総合的な学習の時間」や「生活科」の時間に地域の特性を活かした教育を行っています。今後は、これらに加えて各教科・領域の指導や学校行事など、学校生活のさまざまな場面においても、地域の特性を活かした学習活動を進めることが望まれます。そのため、地域の自然や産業を学習活動の中で取り上げたり、地域人材の活用をより一層進めたりするなどの工夫が必要です。
- 指導力向上のための教職員の研修については、社会情勢や社会からの要請、住民からのニーズなどに応じ、教職員に関する研修内容の吟味や研修プログラムを実施し、教職員の資質向上を中心に、活動を展開していくことが望まれます。
- 本市には私立幼稚園3園と認定こども園1園があり、それぞれの園で特色ある幼児教育が展開されています。今後は子どもたちが健やかに育つ環境づくりに向けて、保護者への支援・小学校との連携協力を努めていくことが大切になっています。
- 平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障害のある幼児・児童・生徒の支援をさらに充実していくこととなりました。このため今後は、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、取り組みを推進していく必要があります。
- 学校施設については、良好な学習環境を確保するための整備を進めています。また、各小中学校では、校庭や体育館の地域への開放を行っています。既存の学校施設の老朽化対策や耐震補強対策に加え、児童・生徒の安全確保、バリアフリー※化や地域との連携などの観点からも施設内容の検討や計画的な整備が求められます。
- 本市の学校給食はセンター方式と自校方式を並立して行っていますが、施設の老朽化への対応が急務であるとともに、調理方針の明確化に向けて検討が求められています。

基本目標3 生涯を通じて生きがいを持って暮らせるまちづくり

図表：学校耐震改修率



(出典：耐震改修状況調査)

施策の目標

地域の特性を活かしながら、特別支援教育も含め学校教育内容の充実に努めるとともに、教職員の資質の向上や、学校施設の整備・充実に努め、子どもたちがいきいきと学び育つ環境づくりを目指します。

指標名	現状値（H24）	目標値（H27）
学校耐震改修率	73.2%	100%

施策展開の方向

（１）地域特性を活かした教育

新学習指導要領の趣旨を活かすとともに、各教科・領域の指導や学校行事など、学校生活のさまざまな場面において、地域の特性を活かした教育活動を推進します。そのため、地域の自然や産業の教材化が各校において進められるよう、適切な指導や予算措置を行います。また、地域人材の活用を進めるため、学校支援センターの活性化などを推進します。

（２）教育内容の充実

教育内容などの向上のために各学校で行われている教育計画作成や教材開発、授業方法改善に向けた取り組みについて、市教育委員会が内容や方法などを吟味し、適切で具体的な指導助言などを行っていきます。

新学習指導要領に基づき、新しい教育動向や学校のニーズに応じた、より効率的で実践的な研修を実施し、教育内容の向上を図っていきます。

（３）教職員の資質向上

新しい教育動向や社会のニーズなどに応じて教職員の資質や能力を向上させるため、教職員の研修などの充実に努めます。また、研修講座の内容や方法などを評価し、次年度の研修に活かすシステムを確立していきます。

（４）幼児教育への支援

幼稚園に子どもを就園させている世帯に対し交付されている、就園児補助金の維持を図るとともに、幼保一体化に伴う保護者や関係者からのニーズをとらえながら、幼稚園への就園をより容易にするための支援策について検討します。

小学校への入学に当たり、幼児が小学校での生活にすみやかになじめるよう、幼稚園、保育園と小学校の連携を図り、協力体制の確立に努めます。

（５）特別支援教育の充実

特別支援学級に在籍する児童・生徒、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒の支援体制の充実に努めます。そのため、特別支援教育に関する教職員の理解および指導力の向上を図る研修の充実に努めます。また特別支援教育に係る支援員の配置など、指導体制の充実に努めます。

（６）安全管理対策

子どもたちがいきいきと学習に励めるよう、安全な教育環境づくりを進めます。

校舎や屋内運動場のうち、昭和 56 年以前に設置された耐震性に劣る施設については、改築・構造補強により安全性を高めます。

（７）学校施設の整備・充実

校舎改築や耐震補強とともに、築後 20 年を経過した老朽施設の大規模改修、バリアフリー※化、トイレの洋式化などを計画的に実施し、良好な学習環境づくりと災害に強い学校施設の整備を推進します。

また、給食施設については、当面は自校方式、センター方式の両方を維持しますが、学校給食衛生管理基準に定められた、施設の整備改修を進めます。

基本政策 8. スポーツ・レクリエーションの振興

【1】スポーツ・レクリエーションの振興

現況と課題

- 生きがいづくりや健康づくりへの関心の高まりを背景として、スポーツの果たす役割はますます増大しています。国では、だれもが生涯にわたりスポーツを楽しめる「生涯スポーツ」の理念のもとに、さまざまな取り組みが展開されています。
- 本市においても、だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動は、市民の健康づくりや市民の交流の場としても重要な役割を果たしており、子どもから高齢者まで多くの市民がスポーツなどに親しんでいます。また本市には全国的に知られている安政遠足（侍マラソン）などのスポーツイベントがあり、多くの参加者でにぎわいを見せています。本市の体育施設は社会体育施設 40 カ所、学校体育施設 35 カ所（体育館および校庭）となっており、これらの利用者数は年間約 51 万人となっています。現在、市民からは、弓道場や武道館などの施設整備が求められています。
- 今後は、だれもが体力や年齢に応じてスポーツを楽しめるように、新たな市民の参加を促進していくほか、スポーツ施設の整備、スポーツ機会の提供、指導者の養成などにより、推進基盤を整備していく必要があります。



施策の目標

市民のだれもが生涯にわたり、目的や体力に応じてスポーツを楽しめるよう、指導体制の充実やスポーツ活動の振興、スポーツ団体の育成などに取り組み、生涯スポーツを楽しめる環境づくりを目指します。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
体育施設利用者数	512,224 人	530,000 人

施策展開の方向

（１）生涯スポーツの振興

指導体制の充実を図るため、指導者の資質の向上を図ります。

スポーツ推進委員や各種競技団体の協力を得て、少年少女スポーツ教室や各種教室を実施するとともに、医療機関との連携などにより市民の健康増進を図っていくほか、スポーツイベントとして全国に知れわたった安政遠足をより一層充実させていきます。

また、競技力の向上を図るために、市民マラソン大会などを開催するとともに、スポーツ団体と提携した各種教室の開催や、スポーツ推進委員などの協力により新スポーツ競技の普及を図っていきます。

さらには、体育協会加盟競技団体の活動の充実や、スポーツ少年団活動の充実、地域総合型スポーツクラブの普及を図っていきます。

（２）スポーツ施設の整備充実

スポーツセンターでは、スポーツトレーナーによる年齢、性別、運動機能に応じた相談・指導をより一層充実させていきます。また、スポーツセンターを中心とした大会・イベントを開催します。

また、多種多様な競技種目に対応するため、スポーツ施設の機能拡充を検討しながら、計画的な整備を図るとともに、既存の体育施設を有効に活用します。これらの体育施設については、巡回点検を行って、老朽施設・器具などの修繕を実施していきます。

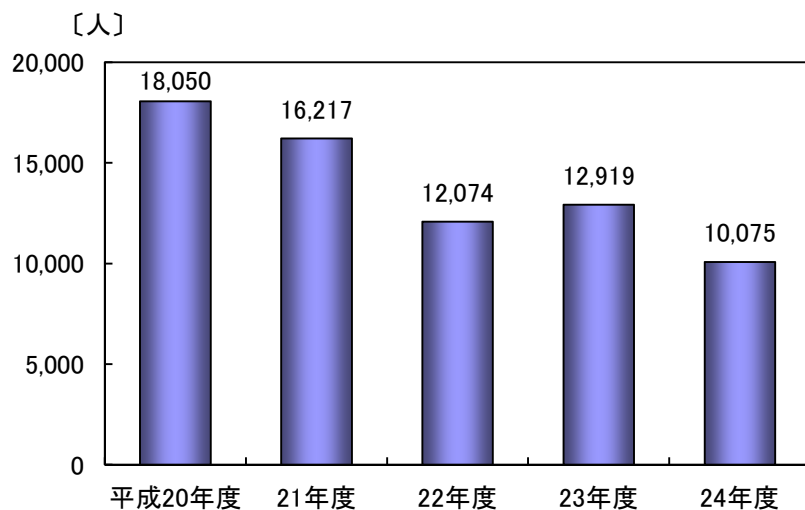
基本政策 9. 芸術・文化の振興

【1】芸術文化の振興

現況と課題

- 心の豊かさを求める意識の高まりを背景として、地域における芸術・文化活動の重要性が増しています。
- 本市では、文化センター、文化会館およびふるさと学習館や地区公民館などを中心に、展示会や発表会などの芸術文化活動を展開しています。しかし、これらの施設には、美術芸術作品の常設展示ができる施設がないことなどから、既存施設の有効活用はもちろんのこと、新たな施設整備の検討も行わなければなりません。
- 芸術・文化活動に携わる市民からは、自分たちの作品を発表できる機会の充実が求められており、作品展の開催や公募・コンテストの実施などが期待されています。また今後は、芸術文化団体の育成支援のため、運営にかかわるアドバイスや、発表や芸術振興を担うボランティア*の育成と組織化などが求められています。

図表：市民フェスティバル来場者数



(出典：市教育委員会行政評価事務事業評価調書)

施策の目標

心の豊かさや生きがいを求める市民の意識の高まりに応えるため、地域における芸術文化活動の展開を支援します。

指標名	現状値（H24）	目標値（H29）
市民フェスティバル来場者数	10,075 人	18,000 人

施策展開の方向

（１）発表・展示機会の充実

施設利用者の利便性向上のため、文化センター、文化会館およびふるさと学習館の展示スペースなど施設改修や展示用の調度品の計画的な購入・更新に努めるほか、文化センターの駐車場の拡充を図ります。今後は博物館や多目的展示施設などの整備も視野に検討します。

また、市内各所の既存建築物を立地や歴史背景に着目し、テーマ別発表会場として活用します。そのため、既存施設活用のための環境を整備します。

（２）芸術文化団体の育成支援

市民フェスティバルなど既存の発表機会の充実や、新たな発表の機会を要望により設けるなど、発表機会の拡充に努めます。テーマや作品別の公募やコンテストを実施し、入賞作品などの発表会を併せて行うなど市民の制作意欲の醸成に努めます。

また、市内の芸術文化団体の自主的な運営を可能にするため、相談支援体制を充実します。

（３）芸術文化事業の充実

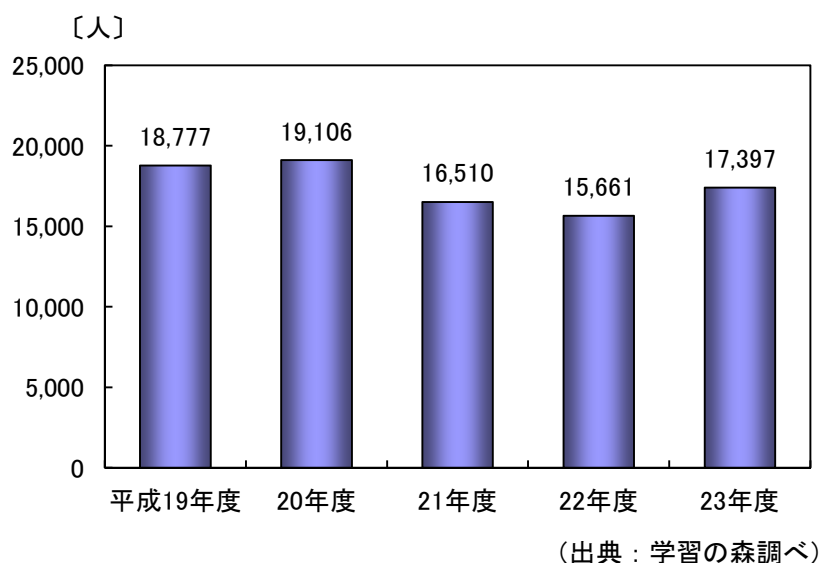
市民に優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供するなど、芸術への関心を高める方策を展開します。

【2】文化財保護

現況と課題

- 文化遺産は、長い歴史のなかで生まれ、守り伝えられてきた貴重な財産であり、地域の歴史文化を正しく理解するため欠かせないものです。地域に伝わる文化財の価値を再認識し、保存・継承へ向けた取り組みが重要です。
- 本市の指定文化財は、国指定5件、県指定22件、市指定75件、登録文化財4件、合計106件（平成25年1月1日現在）に上ります。これらの多様な指定文化財を保護管理するとともに、市の歴史を知るうえで重要な未指定の文化財については、市民の理解と協力を得ながら、追加指定、保存を考える必要があります。
- 「碓氷峠鉄道施設」「碓氷関所跡」などが存在する横川・坂本地区は、異なる時代を代表する交通遺産が重層的に存在する特色ある地域として、学術・観光の両面から注目されています。これらは、まちづくりの根幹にかかわる重要な財産であることから、その保存活用方法を十分に研究・検討する必要があります。
- 「中宿糸操燈籠人形」「八城の人形浄瑠璃」などの無形文化財については、後継者不足などにより保存・継承の危機にあるものも多く、後継者の育成支援などが求められています。
- 埋蔵文化財は市内に広く分布しますが、これらは地域の歴史と文化に根ざした貴重な遺産であることから、開発事業との調整を図りながら発掘調査を行い、記録保存あるいは現状保存の措置をとる必要があります。また、発掘調査の進展に伴い膨大な遺物が出土していますが、これらの保管場所の確保と活用が、今後の課題となっています。

図表：文化財施設入館者数



施策の目標

先人が残した文化遺産は、後世に守り伝えたい地域の財産であるため、文化財の保護と活用、埋蔵文化財の発掘調査などを進め、これらを市民に周知してまちづくりに活用できるよう努めていきます。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
文化財施設入館者数	17,397 人	20,500 人

施策展開の方向

（１）文化財の保護・活用

指定文化財の保存・修理・復元のため、補助金を交付するとともに、未指定文化財の調査・研究を進めます。また、「碓氷閼所跡」「築瀬二子塚古墳」などの文化財を活用する方法を研究・検討します。

伝統芸能の後継者育成を支援するとともに、文章化・映像化により記録保存を図ります。また、団体の育成や交流を通じ、保存・継承を促します。

（２）埋蔵文化財の発掘調査

埋蔵文化財の消失を防ぎ、保護するため、大規模土地改良事業をはじめ、各種開発事業に迅速に対応し、効率的な発掘調査体制の充実に努めます。

発掘された遺物などを埋蔵文化財遺物収蔵庫に保存し、また、ふるさと学習館などの展示スペースを活用して、展示物の拡充・充実を図り、質の高い施設運営を行っていきます。発掘情報展、速報展の開催を行い、発掘調査の成果を広く市民に公開します。

基本政策 10. 交流の推進

【1】都市・国際交流の推進

現況と課題

○ICT*社会の進展などにより、ヒト・モノ・カネ・情報の国際化が進んでいます。これを背景に、それぞれが異質な文化にふれあい、新たなまちづくりにつなげようという機運が高まっています。

○現在、本市では、カナダ国ブリティッシュコロンビア州キンバリー市を姉妹都市として、中学生などの交換留学を実施しており、また、国内においては千葉県南房総市を友好市として交流を図っていますが、全市民レベルの交流には至っていない状況にあります。

○本市の外国人住民は、平成 24 年 4 月 1 日現在、422 人となっていますが、行政サービスにおいては、総合的な窓口の設置、国際交流諸団体との交流会・講演会の共同開催などの協働*に向けた、取り組みの充実が求められています。



施策の目標

市民・団体・NPO※など、さまざまな主体による交流を活発化し、地域の活性化を図るため、都市・国際交流活動を支援していきます。また、外国人に対する行政サービスの充実を図り、外国人も住みやすいまちを目指していきます。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
国際交流協会交流活動の参加者数	1,606 人	2,250 人

施策展開の方向

（１）市民交流活動の支援

国際交流および都市交流については、市民・団体・NPO※など、さまざまな主体による交流を活発化し、芸術・文化交流などの輪を広げて地域の活性化を図るため、情報提供などを積極的に行い、市民の多様な交流活動を支援します。

（２）外国人に対する行政サービス充実

外国人に対する行政サービス充実のため、外国人の総合的な窓口の設置や生活情報の迅速な提供および国際交流諸団体との協働※などに向けた、取り組みの充実を図っていきます。